

新ひだか町長

大野克之様

# 政策提言書

平成30年12月20日

新ひだか町議会

## 提言 1 効果的な防災行政無線の整備について

(総務文教常任委員会)

近年、台風や局地的な集中豪雨等による風水害が多発し、さらに本年9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震は、北海道の観測史上最大の震度7を記録し甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところであり、本町においても、これら自然災害への対応が最重要課題であり、平常時からこれら災害に対する対策を講じることが強く求められている。

災害対応に求められるものとして、災害発生時からの一貫した情報の発信・伝達・収集が挙げられる。特に先の震災により北海道全域で発生したブラックアウトにより、主要な情報通信機能が寸断され改めて災害時の情報発信・情報収集の重要性を痛感したところである。

このような中で、本町においては平成34年度の供用開始を目指し防災行政無線デジタル化整備事業に取り組んでいるところであるが、災害発生時に町民に対する避難指示及び被災者への支援等に関し、より効果的な情報発信・伝達・収集が可能となる仕組みを構築されるよう、次の事項について提言する。

### 記

1. 総務省が本年5月に公表した「平成29年度通信利用動向調査の結果」によると、我が国の携帯電話、PHS、スマートフォンの個人の保有率は84%となっている。

こうした状況を踏まえ、同管内の日高町では携帯電話のメール機能を活用して防災行政情報を配信しており、今回の北海道胆振東部地震災害においても大きな効果が発揮されている事例等を踏まえ、その導入について調査・研究を行われたい。

2. 災害時における行政側からの情報発信としては、防災行政無線を始め災害情報共有システム(Lアラート)、緊急速報メール、ホームページなど様々な情報伝達手段が活用されているが、情報の拡散をさらに進め、一人でも多くの町民に情報を伝達するためには、SNSを情報発信手段として活用することが有効であると考えことから、既に町の複数の部署で行っているFacebookやLINEなどと連携した災害時の情報発信について、調査・研究を行われたい。

3. 既存の防災行政無線で整備されている、屋外拡声子局(屋外スピーカー)

による情報が、気象条件等によって聞き取れない、聞こえづらいという課題があることから、屋外拡声子局の整備（配置）にあたっては、先に実施された音響音達調査結果に基づき、適切な整備を行われるよう調査・研究を行われない。

4. 障がい者施設やグループホーム、病院などが利用、入所している施設に対する迅速な情報伝達体制を強化するため、民間の施設を含めた個別受信機の活用について調査・研究を行われない。
5. 自治会（自主防災組織）や福祉団体等との一層の連携強化を図るとともに、北海道が進める防災マスターの養成、さらには高齢者や障がい者など自力での避難が困難な要支援者に対する適切な情報伝達方法や避難所運営マニュアルの作成など、避難支援体制の整備について調査・研究を行われない。
6. 自治会等が組織する自主防災組織に対する人的・財政的支援の拡充等により、その活動がより充実・強固なものとなるよう調査・研究を行われない。
7. その他、所管事務調査として先進地の取組事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

## 提言2 特定健診受診率の向上に向けた取組みの強化について

(厚生経済常任委員会)

国は、国民の健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にも資する取組みとして、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健康診査及び特定保健指導の実施を、平成20年度から各医療保険者に対して義務付けた。

これを受けて、本町においても特定健康診査等実施計画を策定し、その推進に努め、平成25年度には受診にかかる経費を健康づくり商品券による還元、さらに26年度からは、自己負担を無料にするなどの対策を講じてきたところであるが、当町における受診率は全道平均受診率を大きく下回っている状況にある。

厚生経済常任委員会では、当該事業の先進事例として広く紹介されている、函館市の取組みについて視察研修などを行い、その調査結果をまとめたところであり、今後、本町が受診率の向上に向けてさらなる取組みを進められるよう、次の事項について提言する。

### 記

1. 健康づくり商品券事業や個人負担の無料化により、僅かながらも受診率が向上したが、これら事業の廃止を受け、平成30年度9月末の受診率が前年比1.9ポイント減少していることから、受診者に対する財政支援について、調査・研究を行われたい。
2. 集団検診の実施については、本町も土・日開催を実施しているが、更なる受診機会の拡充による受診率の向上を図るため、関係機関と連携し夜間の受診機会の拡充について、調査・研究を行われたい。
3. 本町の特定健診の受診率が低い背景には、働き盛りの世代（40歳代、50歳代）の未受診者の割合が高いことから、これらの若い世代の受診を促すため、オプション検査無料クーポンの実施や、健康づくりへの無関心層に対するきっかけづくりとして、個人へのインセンティブの提供の拡大などについて、調査・研究を行われたい。
4. 未受診者に対する受診勧奨として、はがきによる受診勧奨を実施しているが、より効果が見込まれる電話による受診勧奨体制の強化について、調査・研究を行われたい。

5. 受診の動機づけとして最も欠くことができないのは、効果的な PR 活動である。本町においてもハガキや町広報誌を通じた受診勧奨、さらには医療機関などと連携し周知を行っているが、町内企業・事業者との連携等、官民一体となった取組みを強化することでより高い PR 効果が得られることから、その調査・研究を行われない。
6. 本町の特定健診事業の推進に係る予算について、ここ 3 年の決算で見ると、事業に要した経費は年々縮小し、平成 27 年度決算額と 29 年度決算額を比べると、8.9%減となっており、それに比例するように受診率も減少し、平成 30 年度 9 月末の受診率を見ても、前年同期に比べ 1.9 ポイント受診率が低下している状況にあることから、事業実施のための予算の拡充について、調査・研究を行われない。
7. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

### 提言3 ピュアの利活用と中心市街地の活性化について

(厚生経済常任委員会)

本町の商業は、人口減少・少子高齢化に加え、通信販売など流通の多様化、コンビニエンスストアや郊外型大型店の出店を背景に、地元商店・商店街の疲弊を招いている。

地元商店・商店街は、近隣住民の買い物の場としてだけでなく、地域コミュニティの場としての存在意義は極めて重要であり、高齢化が進む我が町においても安全で住みやすいまちづくりを進めるにあたって、欠くことのできない資源である。

こうした中で、中心市街地にある「ピュア」の衰退は、周辺の既存商店への影響のみならず、中心市街地の賑わいをも衰退させることにつながるとして、ピュアへの出店事業者の誘致に努力されているところである。

中心市街地の衰退は、本町の将来にわたるまちづくりに大きく関わる課題であり、今後、本町の商業活性化と中心市街地の活性化のため、さらなる取り組みを進められるよう、次の事項について提言する。

#### 記

1. 買い物客を始め、多くの人が行き交う中心市街地の活性化を図るため、ピュアが持つコミュニティ機能を生かし、これまでの「商業の核施設」として位置付けてきた1階部分を含め、中心市街地への観光客の誘引を促すため、みゆき通り商店街の空き店舗やピュア内に観光案内機能の配置など、「市街地活性化の核施設」としての持続可能な利活用について、調査・検討を行われたい。
2. 中心市街地に位置するみゆき通り商店街でも、後継者不足や売り上げの減少などを背景に廃業する商店の増加が危惧されている。ピュアの持続可能な利活用と並行して、空き店舗対策への取組み強化について、調査・研究を行われたい。
3. 本町の高齢化が、全国・全道を大きく上回るスピードで進行している中で、地元商店・商店街の衰退は、老人を中心とする買物弱者を生み、その対策が求められている。そのためには、商工会が中心となり商業振興策を積極的に推進することのできる環境づくりを進め、「買物弱者を作らない仕組み」の構

築について、調査・研究を行われたい。

4. その他、所管事務調査として先進地の取組み事例について視察研修を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。